

様式第2号（第8条関係）

会議録

- 1 会議の名称 令和5年度 第1回 川根本町バス路線対策委員会
- 2 会議日時 令和5年6月30日（金） 午後2時から3時30分まで
- 3 開催場所 川根本町役場総合支所 2階会議室
- 4 出席したものの氏名
  - (1) 委員 森下洋一委員長、佐藤淑彦委員、井澤光宏委員、坂本政己委員、松下守委員、御倉洋司委員、中村玲子委員、大村富子委員、鈴木多津枝委員、石川泰宏委員、中村泰子委員
  - (2) 執行機関 （事務局）梶山正幸課長、山本雅俊室長、松村美里主査  
経営戦略課 中野裕文参事  
教育総務課 平松敏浩課長  
観光交流課 北村浩二支所長兼課長
- 5 次第、会議資料の名称
  - (1) 開会
  - (2) 委員長選出
  - (3) 報告事項  
大井川鐵道代行バスから自主運行バス化への経緯について
  - (4) 協議事項  
町営路線バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について  
町営路線バス 千頭・家山線の新設（案）について  
町営路線バス 寸又峡線のダイヤ変更（案）について  
デマンドタクシー「おでかけ号」の運行形態変更（案）について  
自家用有償旅客運送の期間更新について
  - (5) 閉会
- 6 発言の内容
  - 【委員長選出】  
委員長 森下洋一
  - 【報告事項】  
大井川鐵道代行バスから自主運行バス化への経緯について

## 【協議事項】

### ①町営路線バス やませみ号・せせらぎ号運行区域の廃止（案）について

（委員）

意見、質問なし

### ②町営路線バス 千頭・家山線の新設（案）について

（委員）

地名から家山までの間にバス停を設置しないのか。

また、大型バス1台での運行という事だが、それ以上に乗客がいた場合でも1台での対応とするのか。

（事務局）

地名から家山間を運行するにあたっては、島田市コミュニティバス笹間渡笹間線と川根本町自主運行バスの路線が重複するため、道路運送法上バス停を設置することができない区間となる。島田市と協議した中で、自主運行バスが島田市の路線に影響がないような運行形態になるよう進めている。

また、自主運行バスは実績を踏まえ、乗客55人乗りの大型バスを選択した。

（委員長）

鉄道代行バスでは、大井川鐵道のホームページを見ると、乗りきれなかった場合は次の便を案内している。

（委員）

地名のバス停について、案では県道沿いに設置するとしているが、集会場付近に変更出来ないか。県道沿いでは高齢者が使いにくく使用する人がいないのはいか。

（事務局）

大型バスでの運行のため、集会所に車が駐車してあった場合、旋回出来ない可能性がある。またワンマン運行となるため、バックでの方向転換時の安全確認が取れない状況にある。

また、県道出口の交差部分も安全確保が難しいという点も踏まえ、県道沿いにバス停を設置する案とさせていただいた。

バス停が遠くて利用出来ない方については、デマンドタクシーの利用をお願いしたい。

（委員）

町内の高校生が、家山駅から島田市コミュニティバスに乗って高校まで通学していると思うが、自主運行バスを島田市コミュニティバスに接続できるようなダイヤにできないか。

（事務局）

今回のバスのダイヤは鉄道に接続するという目的で作成している。

島田市と協議をする中で、鉄道の空白時間帯である13時から14時の昼間の時間帯は利用客数も少ないので、島田市コミュニティバスへ接続することを承諾いただいたため、接続時間を設けさせていただいた。

### ③町営路線バス 寸又峽線のダイヤ変更（案）について

(事務局)

寸又峽線のダイヤについて、現在調整中であるため本日資料を提示することが出来ないが、自主運行バスに接続する形でのダイヤを検討している。

### ④デマンドタクシーおでかけ号の運行形態変更（案）について

(委員)

10月からの路線バス運行経路変更により、路線バスが運行しなくなる地区があるためデマンドタクシー利用者は増えると思うが、3台で対応可能なのか。

(事務局)

通勤・通学でバスを利用している方の対応として、現在のデマンドタクシー運行時間は8時から18時までだが、10月1日以降は朝と夕方1時間ずつ延長し、7時から19時までの運行とする。

利用者が増える可能性があるため、まずは2台から3台に増やして対応していきたい。今後の状況によって、増車することも検討していきたい。

(委員)

デマンドタクシーの運行時間について詳しく教えてほしい。

(事務局)

現在の運行時間は、1年中8時から18時までとなっている。

今回、町営路線バスの廃止に伴って、平日のみ朝の1時間と夕方1時間を拡充し、7時から19時まで運行する。土・日・祝日は8時から18時までの運行時間とする。

(委員)

年中無休ということか。

(事務局)

その通りである。

### ⑤自家用有償旅客輸送の期間更新について

(委員)

意見、質問なし

(委員長)

全体的に質問があるか。

(委員)

鉄道代行バスの利用状況について教えてほしい。

(事務局)

4月は、定期利用者が約900人、切符利用者が約4,000人。5月は、定期利用者が1,100人、切符利用者が約4,600人となっている。

(委員)

大型バスでなくてもいいと思っていたが、想像していたより乗客がいた。

(事務局)

日によって乗客の多い少ないはあるが、ゴールデンウィーク期間は多いときで80

人以上の乗客があり、増車し2台で運行したということを聞いている。

(委員)

路線バスが廃止になる地区があり、それによってデマンドタクシー利用者が増えることが予想されるが3台でカバーできるのか。利用状況を見て増車も検討するという事だったので、路線バスが運行しなくなる地区の人も安心して住み続けられるようにしてほしい。

(委員)

中学生が川根高校の公営塾や友達の家に行くため、休日や夏休みに路線バスを使用している。10月からの路線バス再編によりデマンドタクシーを使う事になる子もいる。デマンドタクシーの料金がコミュニティバスと同じくらいになるということで中学生も利用しやすくなり利用者の増加が予想されるので、今後の運用状況を見て増車等考えていただきたい。

上記に相違ないことを確認する。

バス路線対策委員会 委員長 森下洋一